

◆ 東京都主税局長賞 ◆

「ふるさと納税から税を考える」

世田谷区立玉川中学校3年 渡邊 ことは

先日の夕食、我が家では見たことのない厚切りの牛タンが食卓に並んでいた。あまりに珍しいことだったので、母にどうしたのかと尋ねると、ふるさと納税の返礼品として送られてきたものだと言っていた。ふるさと納税とは、自分の生まれ故郷や応援したい自治体へ寄附をすることによって、住んでいる自治体に納める税金が控除される制度だそう。もともとは地方で医療や教育などの住民サービスを受けて育った人たちが、都会で進学や就職をすることで、都会の自治体が税金を得るのに、育った故郷には税金が入らないという問題提起から生まれた制度であることをその時に知った。寄附の使い道についても教育や観光などその自治体の施策を指定して寄附できることが多く、寄附の目的を明確にさせることが可能なのは良い制度だと感じた。ただこれだけふるさと納税が世間に広まっている中で、逆に都会の税金はどうなっているのかと疑問に思い、私の住む世田谷区について調べてみた。

世田谷区では令和五年度に九十九億円もの住民税が減少となっていた。地方交付税により減収額の七十五％は国から補てんされる仕組みとなっているようだが、世田谷区のように地方交付税が交付されない団体には補てんがないため、その金額はそのままマイナスとなってしまふ。減収額は年々増加しているそう。私には想像もできない大きな金額だ。その分、本来住民へのサービスに使われるはずだった税金が減っていることになる。世田谷の学校に通い、様々なサービスを受けている私にとっても他人事ではない。調べていく中で自分の住んでいる自治体にもふるさと納税をすることができるとことを知った。制度上、返礼品を受け取ることは不可能なようだが、普通に納税する時にはできない使い道を指定してその取り組みを応援するということができるよう。世田谷区のたくさんのプロジェクトや基金を選ぶことができ、その中の一つに区立学校の校舎や体育館、プールの改築や改修のための義務教育施設整備基金というものがあった。この基金に賛同して、寄附をしてくださった方がいて、自分の学校の様々な施設を保つことができるのだと思うと、寄附をして下さった方への感謝の気持ちを感じると共に、普段の区民からの税金で私たちの使う施設が保たれているということを改めて考えさせられた。

ふるさと納税というとにかく返礼品が注目されがちで、それが目的になってしまう場合も多いように感じる。その本来の意味を考えることで何気なく納めている税金のあり方や使われ方について考えてみる良いきっかけになる。私も就職をして納税者となった時に自分の住む自治体やその他の地域について考えられる納税者になっていた。